

日常生活自立支援事業(すまいる)

生活支援員 募集

地域で支援を必要としている方に、皆様の空いているちょっとした時間を役立ててみませんか。地域貢献できる方を募集します。

生活支援員とは・・・

定期的に利用者宅を訪問し、預貯金の出し入れや公共料金、福祉サービスの利用代金の代行払いを行います。

応募資格

- ・ 20歳以上、概ね70歳未満の方
- ・ 福祉に関心があり社協と協力して取り組める方
- ・ 原則として、平日月1回～週1回、1時間～1時30分程度活動可能な方
- ・ 自家用車等で移動できる方
- ・ 千葉県後見支援センターが実施する研修(半日)を受講できる方

賃金 1時間: 1,100円

日常生活自立支援事業とは・・・

認知症や障がいの方が、安心して笑顔(すまいる)で自立した地域生活を送れるように、支援することを目的としています。

たとえば、こんなことに困っていませんか。

- ①福祉サービスの利用がよく分からない。
- ②福祉サービスを利用しているが希望をうまく伝えられない。
- ③利用料、公共料金等の支払がよく分からない。
- ④銀行で払い戻しがうまくできない。
- ⑤通帳や印鑑をなくさないように預かって欲しい。